

# 一般質問の概要

令和元年第4回 二宮町議会定例会

○12月11日(水) 午前9時30分～

(前田憲一郎、二宮節子、羽根かほる、渡辺訓任、露木佳代 各議員)

○12月12日(木) 午前9時30分～

(坂本孝也、大沼英樹、松崎健、小笠原陶子、一石洋子 各議員)

※両日とも2番目以降の質問開始時刻は、直前の質問終了後となりますので、不確定です。

※議員の質問時間は、1件につき40分、2件以上は60分です。ただし町執行部側の答弁時間を含みません。

No	質問予定議員	質問概要
1	前田憲一郎 議員	<p><b>0歳から高齢者までの健康づくり事業について問う</b> (放映件名：0歳～高齢者の健康づくり事業について問う)</p> <p>現在世界の成人4人に1人、約14億人が運動不足と言われている。町の健康づくり事業は、0歳児から未就学児に対する講座や、データヘルス計画に基づく事業、高齢者の通いの場等の事業は充実していると思うが、その他の年代に対しての健康寿命延伸に向けて、運動不足を解消すべく、どのような事業を展開しているのか疑問である。厚生労働省は、自立して生活できる健康寿命を延ばし、介護が必要になる人を減らすことで、社会保障費の伸びを抑える狙いのもと、要介護になる手前のフレイルの人を把握するため、来年度より75歳以上の後期高齢者を対象に、新たな健診を導入することを決めた。また、子どもの視力低下が世界で社会問題化となり、日本でも小学生の3人に1人が視力1.0以下。子どもの近視が過去最高になり、視力0.3未満の小学生の割合がここ30年で3倍以上になっている。そこで、町の0歳から高齢者までの健康づくり事業の内容、考え方、方針、目的について問う。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 年代別の健康づくりに対する年齢区分を現在のように区分された根拠をお聞かせいただきたい。</li><li>2. それぞれの年齢区分に対し、どのような方針、ねらい、目的のもと、どのような事業を展開しているのか。</li><li>3. 現在実施されている事業の効果は出ているのか。具体的に説明していただきたい。</li><li>4. 子ども達の近視を予防するための施設として、夏季は水泳、水遊び、その他の季節はスケートボード等の多目的遊び場として袖が浦プールを復活することはできないか。</li></ol>

2	二宮節子 議員	<p><b>避難所について</b> (放映件名：避難所について)</p> <p>台風19号は各地で、洪水、土砂崩れ、河川の決壊、インフラや交通にも大きな影響が及び、農作物への被害は、私たちの日常生活にも影響が及ぶほどの爪痕を残しました。二宮町でも避難所を8か所開設し避難者総数は181名で防災対応情報のアクセスは8,500件に上りました。今回の台風対応に対する課題は、議会からも出ており、明年4月に町民の皆様へ周知いたしますが、避難所について更なる向上を図るために、下記4点質問致します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 避難所単位の運営マニュアルをもととした共通ガイドラインの公表について</li> <li>2. 災害種別図記号や夜間の視認性確保での誘導掲示板について</li> <li>3. 母乳代替食品の液体ミルク導入について</li> <li>4. 中学校との連携について</li> </ol>
3	羽根かほる 議員	<p><b>防災と庁舎及び公共施設の安全性について</b> (放映件名：防災と庁舎及び公共施設の安全性について)</p> <p>今年発生した台風15号、19号は全国に甚大な被害をもたらす結果となった。地球温暖化は進み、日本に上陸する台風や集中豪雨は従来の想像を超える雨量へと変化をしている。</p> <p>わが町は温暖で穏やかな気候ではあるが、今年の台風及び集中豪雨の状況を考えると、従来の避難や防災の対策ではその対応に乏しい。町民が安心・安全な町に住み続けるためには、来年の台風の発生時期までに、甚大な被害を防ぐべく対策が必要であると考えます。また、大規模地震の発生も免れるわけではない。前定例会において、業務継続計画地震編についても改定をするとの答弁があった。いつ発生するかわからない地震への防災対策も万全を期す必要があると考えます。以上の点から水害、地震災害に対する、町の防災対策と避難所として利用する可能性の高い公共施設、防災対策本部となる庁舎を含めた公共施設の安全性確保について問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①業務継続計画地震編改正の状況は。</li> <li>②今年度の水害、土砂災害の被害、避難の状況とその防災体制は。</li> <li>③公共施設の安全性確保は。</li> </ol>

4	<b>渡 辺 訓 任 議 員 (3 件)</b>	<p><b>防災計画のバージョンアップを (放映件名：防災計画のバージョンアップを)</b></p> <p>台風 15・19 号の接近で、二宮町では人身被害はなかったものの、崖崩れや土砂の流出による交通の障害、倒木や停電、施設・器具の破損など、町内のあちこちで様々な被害が発生した。11 月の議会全員協議会では「風水害に対する今後の方針について来年当初にはとりまとめ、新年度に示していきたい」旨が、町からは示されている。これまで地震対策を主として取りまとめられてきた地域防災計画について、風水害対策を大幅に加える、まさにバージョンアップが求められる状況である。その方向性について、次のように尋ねる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 台風 15、19 号接近時には、町避難所と地区でもうけた自主避難所 8 箇所に 181 名が避難したとされている。町民の避難の状況・実態、避難所を選んだ判断理由などについてどのように把握されているか。</li> <li>2. 町ハザードマップでは、土砂災害警戒区域や浸水の恐れがある区域が示されており、家屋・建物の場所によって、土砂災害・浸水の危険性については異なっている。危険性によって、きめ細かく最善の行動（避難の勧告や指示）を示すことはできなかったのか。</li> <li>3. 避難所の機材・食糧などの備蓄、避難所運営の訓練などの風水害に対処する準備は行われてきたのか。</li> <li>4. 河川周辺の浸水・土砂災害警戒区域などの土砂崩れの危険性の評価および対策はどのように進められているのか。</li> <li>5. 新庁舎建設候補地は、ハザードマップでは 50 年に 1 度、2メートルの浸水が想定されている場所である。新庁舎整備の候補地としては不適との指摘があるが、どのように考えるか。</li> </ol> <p><b>小中一貫教育校設置計画の見直しを (放映件名：小中一貫教育校設置計画の見直しを)</b></p> <p>小中一貫教育校設置計画（案）が町教育委員会から示され、6 月議会の後、各校区や未就学児の保護者を対象に意見交換会が開催された。その中では、校区が広がることで子どもの通学が難しくなる、学校が無くなることで地域の核がなくなってしまうなどの心配が多く出される中で、教育長も「現在の 3 小学校区を尊重したい」という立場を示されている。一方では、「小中一貫教育」に対する町民の理解は深まっていないとも感じている。</p> <p>この 9 月議会の決算総括質疑の中で、町長は「メリットを伸ばしデメリットに対処しつつ二宮町らしい小中一貫教育を進める」との立場を示したが、具体的なメリット、デメリットについては明らかにならなかった。小中一貫教育校の設置について下記のとおり問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 小中一貫教育校設置に対する現在の考え方はどのようなものか。</li> <li>2. 小中一貫教育については、デメリットの指摘もある。例えば、国立教育政策研究所が発表している「中一ギャップの真実」をどのように評価しているか。</li> <li>3. 「自ら学び、確かな学力を身につける」という目的をもって二宮町の学校教育は進められていると考えるが、町の子どもたちの今の状況について、どのように評価しているか。</li> <li>4. 小中一貫教育校設置計画のスタートにあたっては、「公共施設再配置計画での学校の位置づけ」と「児童生徒数の減少予測と学校の適正規模の維持、特に 1 学年 1 学級の編成＝単級化に対する心配。この理解で良いか。</li> <li>5. 小中一貫教育を実りあるものにするための資源（人と費用など）の必要性についてはどのように考えているか。</li> </ol>
---	----------------------------------	---

		<p><b>高齢者に配慮した特定健診の項目拡大と補聴器購入助成を求める</b>  <b>(放映件名：特定健診の項目拡大と補聴器購入助成を)</b></p> <p>二宮町は特定健康診査の受診率、それに続く特定保健指導実施率ともに、県平均より高い水準を維持してきた。また、今年からは人間ドック受診に対する助成も始まり、当初の想定を越えた方々が受診すると見込まれるなど、健康に対する関心の高さを示していると考え。現在、疾病をいかに減らすかという観点でデータヘルス計画が取り組まれている。さらに、高齢者の生活の質を維持・向上することを目的として、視力・聴力などの指標を得られるよう特定健診の項目拡大について求める。</p> <p>1. 今年特定健診の受診と人間ドック受診の状況はどうか。国保の特定健診と人間ドックの検査項目などの違いは。  2. 加齢性難聴への対応として、補聴器購入助成についてどう考えるか。</p>
5	露木佳代 議員	<p><b>時間外手当一部不払いの是正から1年間で職員の働き方はどう変わったのか。その成果と今後の考えについて問う。</b>  <b>(放映件名：時間外手当一部不払い後の対策と今後は)</b></p> <p>これまで30年以上続いてきた「時間外手当の一部不払い」是正から1年が経過する。この間、どのようなことをしてきたのか、考えてきたのかを問う。</p> <p>1. 平成30年12月に一般質問したことに対する取り組み等も含め、この1年間で、働き方改革につなげるために、どのようなことを行ってきたのか。  2. 時間外勤務や休暇等の現状について  3. 職員の意識は変わったか。  4. 課題と解決に向けた今後の取り組み、進め方は。</p>
6	坂本孝也 議員	<p><b>村田町政の行政手法について</b>  <b>(放映件名：村田町政の政治手法について)</b></p> <p>村田町政は節約し儉約し、緊縮財政をとっている。  一見なるほどとも思われる手法だが、それによって失われるものも多くあり、町民の不満や失望も少なくない。  各担当課は、町民要望に対してお金がない、予算がないと言わなければならない状況が続いている。しかも19億円もの基金を持ちながらこれはいったい何なのか。  利息も付かない世の中で財務課はどう考えているのかを聞く。</p> <p>1. 役場庁舎移転問題。  2. 各地区の集会施設の耐震補強は。  3. 袖が浦プールはいつ再開するのか。  4. 梅沢海岸の防潮堤は考えにないのか。  5. 桜美園の廃炉と跡地の整備はいつになるのか。  6. 駅前町民会館の跡地利用について。  7. ラディアンの地下倉庫の冠水対策はどうなっているのか。  8. 業務の民間委託が増えているが今後の予定は。</p>

7	大沼英樹 議員	<p><b>県、町の災害対策実例を基に現新庁舎計画案の妥当性を問う</b> (放映件名：防災や安全をどの様に考えているか)</p> <p>1. 今年9月8日に強風を伴った台風15号では相当な強風被害となったが、その後10月12日、100年に一度や世界最大級などと形容されるほど巨大な台風19号が上陸し日本の広域にわたって大きな被害を及ぼした。この台風により横浜地方気象台が土砂災害警戒情報を発表したことから二宮町は避難勧告を発令した。</p> <p>同情報は5段階の警戒レベルで、避難が必要とされる「レベル4相当」の情報でその中身は「土砂災害警戒区域などでは、命に危険が及ぶ土砂災害がいつ発生してもおかしくない非常に危険な状況」となっている。これらのことから町は災害対策本部を設置しその対処に当たったとの事だが、災害対策本部の運営方法と町防災の取り組み方を問う。</p> <p>2. 要旨1のとおり、非常に危険性が高い台風の接近に対し消防本部および消防団の取り組みはどの様だったか、そして発災時の災害対応がどのようになされたかを問う。</p> <p>3. 今年の3月、6月と計画予算が議会否決されている新庁舎建設計画案だが対策債を欲しいがために後先を考えず、強硬に推し進めているかのように感じるラディアン付近の建設計画予定地は浸水ハザードエリア内であり、またその周辺は土砂災害ハザードエリアとなっている。昨今、自然災害は全国的に大型かつ頻発しており年々その勢力は増していると考えられる。その中、今回の大型台風19号の規模と県内外の被災状況を見れば災害ハザードエリアは危険性が多大であり、現在のハザードマップから新たにレッドゾーンの指定を進めるなど今まで以上の注意喚起を県では進めている。葛川の治水対策もまだ計画レベルであり大磯町の不動川を含んだ河川改修完了までには20~30年を見込んでいるとの事でハザードエリアの解消にはさらに相当な年数が予測される。このような状況をしっかりと確認したうえで現計画案を今後も進めていくのか改めて考えを問う。</p>
8	松崎健 議員	<p><b>バリアフリー化による交通弱者対策</b> (放映件名：バリアフリー化による交通弱者対策)</p> <p>これまで主として自動車による交通弱者対策に取り組んできたが、道路運送法の壁並びに民業圧迫への配慮から、決定打は見つかっていない。自動車によらない交通弱者対策に目を向け、現在普及しつつある電動アシスト自転車等に対応するためのインフラ整備、主としてバリアフリー化の重要性について9月定例会において訴えた。これに対し都市部より「調査研究していく」、健康福祉部からは「重要性は認識している」との答弁を得ている。なお、ここで言うバリアフリーとは電動アシスト自転車等の走行に支障をきたす凹凸等がないことであり、法的に定める概念に縛られるものではありません。</p> <p>1. 現在町が取り組んでいる交通弱者対策により二宮町地域公共交通計画に示すところの「交通空白不便地域」が解消され、町内全てが住み続けられる地域となるまでの具体的な展望を示していただきたい。</p> <p>2. これまでの交通弱者対策に対する町の施策は、自動車によるもの及び交通弱者にならないために健康増進を図ること（通いの場等）と承知しているが、他に新たな施策は実施しているか。</p> <p>3. 電動アシスト自転車等は自動車によらない交通弱者対策の新たな選択肢と考えるが、インフラが未整備と考える。駅周辺に整備されているバリアフリー化された歩道が町内各所に行き渡ることにより、安心して電動アシスト自転車等に乗車できるようになり、住み続けられる地域が拡大すると</p>

考えるがいかがか？

9月定例会で紹介した（仮称）買い物路構想は「買い物」「二宮駅へ出る事」「通院」を前提に、また、高齢者の電動アシスト自転車走行を歩道へ促すことを前提に、以下の基準によって設置すべきと考える。また、歩道のない路線を買い物路に指定することで、電動アシスト自転車のレーン設置、一般車両の通行に規制を加える等をイメージしています。

- バス路線等の主だったルート of 歩道をバリアフリー化し、買い物路に指定
- 上記歩道の確保が困難な場合、交通量の少ない裏通りを買い物路に指定

百合が丘1丁目住人に電動アシスト自転車により、井上整形外科付近から西友経由で二宮駅に向かい、釜野経由で峠公園付近まで戻るルートを走行してもらったうえで策定した、買い物路設置（案）を以下に示す。

○町道114号（井上整形外科～西友）⇒県道⇒町道102号（城所材木店～内輪橋）⇒町道101号（内輪橋～二宮駅付近）

<井上整形外科>

↓ 町道114号：北側歩道の走行困難⇒歩道バリアフリー化必要

<西友>

↓ 県道：西南側歩道の走行困難⇒歩道バリアフリー化必要

<城所材木店>

↓ 町道102号を買い物路指定

<内輪橋>

↓ 町道101号を買い物路指定

<二宮駅付近>

○町道110号（駅前ミニストップ～峠公園バス停）

<駅前ミニストップ>

↓ 町道110号：歩道バリアフリー化完了

<ドリム湘南二宮>

↓ 町道110号：歩道の走行困難⇒歩道バリアフリー化必要

<町道2080起点>

↓ 町道110号の歩道走行困難⇒町道2081号（買い物路指定）、211号（買い物路指定）、111号（歩道バリアフリー化必要）へ迂回

<ファミリーマート釜野店>

↓ 町道110号の歩道の走行困難⇒歩道バリアフリー化必要

<町道2106起点>

↓ 町道110号の歩道走行困難⇒町道2106号（買い物路指定）へ迂回

<町道2106終点>

↓ 町道110号：歩道なし⇒歩道設置

<町道3001号起点>

↓ 町道110号に安全な歩道がない⇒町道3001号（買い物路指定）、町道3003号（買い物路指定）へ迂回

<町道3003号起点>

↓ 町道110号に安全な歩道がない⇒峠公園側に歩道設置

<峠公園バス停>

4. 上記の買い物路設置（案）が実現し、更に町内に広がれば、住み続けられる地域が拡大すると考えるが、どう考えるか。

5. 上記案実現を妨げるものは何か。

9	<p>小笠原陶子 議員 (2件)</p>	<p><b>良好なコミュニティの中、快適に暮らすことのできる町にする方策は。</b> (放映件名：快適に暮らすことのできる町にする方策は)</p> <p>1. 県営住宅二宮団地（百合が丘3丁目）の建て替えについて  ①神奈川県は健康団地推進計画を作り、二宮団地の基本設計が始まっている。県の計画（居住部分3階建て）をどう受け止めているか。  ②健康住宅計画のなかで（コミュニティルーム、駐車場兼広場新設など）をうちだしているが、町はどうかんがえているのか。  ③県は②の部分を居住者だけでなく、地域コミュニティに開放し、住民活動、健康づくりに活用してほしいと言っているが、町はどのようにリンクしていくのか。  ④県営住宅に現在居住している方は、今後について不安に感じている。町は逐次情報を流し、相談に乗るなど細かな連携が重要である。どう動いているのか。</p> <p>2. 町は公共施設の再配置について計画に沿って動いている。新庁舎や学校施設のほかに地域住民のコミュニティ形成に重要な役割を果たす、地域集会施設の老朽化や未耐震施設の改修や改築こそ優先順位を上げて実施すべきと考える。  ①百合が丘など一部地区では耐震、駐車場問題と絡めて地区施設の在り方に議論が起きている。大まかな計画に沿って動いていると思うが、現在の進捗についてと、どういう基準で話しあいを進めているのか。  ②これらの地区施設再編と新庁舎問題、学校再編との関連はどのように考えていくのか。（優先順位、資金計画、スケジュール）</p> <p><b>在宅高齢者支援について</b> (放映件名：在宅高齢者支援について)</p> <p>1. 一人暮らしで生活にゆとりがなく身寄りのない方の終活支援について。  ①二宮町の独居老人の推移と、この数年の孤独死の現状と対策について伺う。  ②エンディングプラン・サポート事業を立ち上げて、一人暮らしで生活にゆとりがなく身寄りのない方の葬儀・納骨・リビングウイルという課題について、あらかじめ解決を図り生き生きとした人生を送っていただくことを目指したいがどうか。</p> <p>2. 介護現場の現状と対策について  高齢者の虐待の状況と対応は。</p>
10	<p>一石洋子 議員 (2件)</p>	<p><b>豊かなコミュニケーションによる防災のまちづくりに向けて</b> (放映件名：ボトムアップの防災のまちづくりにむけて)</p> <p>台風19号は未曾有の甚大な風水害被害をもたらした。新庁舎案、学校再配置含めた持続可能な未来を見据えた戦略的なまちづくりにおいて防災の視点とその緊急性は新しい局面になった。状況を踏まえた最善の施策のために以下を問いたい。</p> <p>要旨1  二宮町では大きな被害はなかったが風水害に備える意識を持つことの重大さを突き付けられた。  行政、町民にとってリアルな経験から様々な気づき、課題が生まれた。記憶が新しいうちに詳細な情報共有、記録、振り返りが必要である。  ①現在の課題と進捗</p>

- ②ボトムアップの防災が有効である。地区防災計画はどのような状況か。
- ③児童の保護者有志による二宮小学校体育館でのお泊りキャンプがおこなわれた。意識の高い町民、二宮災害ボランティアネットワーク、行政との協働のプラットフォームをつくり、生活圈域に根差した防災の取組をデザインするべきではないか
- ④学校と地域とのかかわりに防災は重要な要素である。現状と課題を問う。
- ⑤地域福祉と地区防災は相乗効果を生む。小学校区の福祉の協議体を活かさないか

#### 要旨 2

新しいハザードの局面に於いて新庁舎建設案含め公共施設の再配置の重要な決定事項についてどのように合意形成を進めるのか。

- ①新庁舎基本計画案について町長は 20 地域への説明を行った。総括を聞きたい。
- ②危機の時代は変革の時代である。未来を憂いまちづくりを我が事とする人々は増えている。

行政が提案し、かたくなな説明を繰り返し、議会が議決するシステムの前段階に本来人々が持つまちづくりの力を蘇らせ、こういう町になりたいという心ある町民の創意を活かすシステムが欲しい。村田町長は町民の声を聴き、響き合うまちづくり目指すと明言している。村田町政の真骨頂は住む人が考え住む人が創る二宮町ではないか。

予算削減のために住民参画があるのではない。

住民の中に豊かな最後の資源がある。一縷の未来への道が秘められているからである。それはこの様に生きたいと思う人間力、創造力である。

協働の先進自治体はまちづくり委員会等の仕組みを作っている。二宮町は他市と異なるマイクロコスモス、顔の見える町である。説明すると言って参集する、検討してくださいと言って参集する形でない、活力あるコミュニケーションが出来るはずだ。それこそワンチームで。

また、いわばまちづくりの専門家である職員一人一人の構想力を活かしているか。

今まで培われてきた行政の経験と有能な職員の構想力、それぞれの優れた専門分野と生活実感を持つ町民による発案と縁、ネットワークという今ある資源を活かした豊かで自由な協議の場が欲しい。

ピラミッド型に代わる新しいシステムが目目されている。またデザイン思考という視点はすでに福祉や移住支援の分野では二宮町も実践しつつあり独自の成果を上げているところだ。

防災と持続可能な町を目指すグランドヴィジョンに向けても行政、町民の智慧と力を合わせる新しい合意形成のプラットフォームを提案する。

#### 子宮頸がん予防ワクチン副反応被害者を救済するために (放映件名：ワクチン副反応被害者救済のために)

子宮頸がんワクチン副反応被害者救済については二宮町議会では被害者連絡会神奈川県支部代表山田真美子氏の講演を聴き国に早急な【救済支援】と合わせて陳情を全会一致で送った経緯がある。

また全数調査と効果的である検診体制の充実と定期接種の中止を求める陳情を議員提出議案として議会上程した際には 1 票差で陳情の提出は見送られたが【自民党】の市議会議員である、

全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会事務局長の池田としえ氏を議員、町民有志の勉強会にお呼びし、世界の副反応被害者の状況、学者による研究成果等情報共有した経緯がある。

厚労省には 3,100 人以上の副反応報告があり、大半は定期接種化以前の当



	<p>時 10 代の少女達だが、成人接種者も含まれている。現在も報告数は増え続け、対象者の 99%以上が接種しない中、今年度に接種した方の副反応報告が出てきている。リーフレットには副反応が起きる割合は約 1,000 人に 1 人であり、うち重篤者数は約 500 人に 1 人と書かれている。</p> <p>ワクチンが海外でも多くの副反応被害者を出していることがわかる。イギリス・フランス・スペイン・イタリア・メキシコ・オーストラリア・コロンビア・カナダ・アイルランド・南アフリカ・アメリカなどでも訴訟が起きている。</p> <p>国においては全数調査を未だに行わず因果関係の究明はされないものの、厚生労働省の出先機関である独立行政法人医薬品医療機器総合機構において副反応被害者救済を徐々に進めてきた。</p> <p>このワクチンの多くの被害者占める任意接種者についての救済のハードルは高く、被害者は自ら診断書を複数の医師に申請して回り、作成し申請するも、今年の 1 月までに申請があったのが 755 件、内、支給が 355 件、不支給が 408 件となっている。</p> <p>社会で独り立ちを目指す既に成人となった若い方々とその家族を疲弊させ様々な悲劇的展開を迎えている情報は、社会から遠ざけられている様に私達が日頃接するメディアにのぼることはない。</p> <p>そもそも国はこのワクチンを自治事務として自治体に執行させるにあたり、各自治体が民間の被害者救済の保険に入ることを義務づけており、目の前の副反応に苦しむ少女達の救済には兵庫県多可町を筆頭に自治体の損害補償保険を適応する自治体が増えている所だ。</p> <p>二宮町は議会の国への陳情と同時に要望項目であった接種者全員のアンケート調査を行った全国でも数少ない約 40 自治体の一つであり、保護者が情報を得られるよう啓発を行った市民運動出身の首長を持つことから町内の副反応被害者救済に補償保険の申請を進めていると理解している。</p> <p>①進捗を伺いたい。</p> <p>②横浜市では HP において「HPV ワクチンの積極的な勧奨はしません」とするページを設け副反応被害者救済について PMDA と自治体損害事故賠償保険と 2 種類の救済方法についての明確な説明書がある。 二宮町では HP でどの様な周知を図っているか</p> <p>③アンケートでは 7 人の生活に支障のある副反応があるとの回答者があった。 アンケート結果を生かしてどの様な方策を取ったか。</p>
--	--